

10月17日(月)〜23日(日)は行政相談週間 行政・人権の困りごとは ありませんか

行政相談制度に対する理解を深め、活用してもらうために、特設相談会を行います。

◆特設行政・人権相談

とき▼10月21日(金)午後1時〜4時

ところ▼東金中央コミュニティセンター

相談内容▼国の業務に対する意見・要望、いやがらせ、いじめ、差別などの人権に関わる問題・悩み

◆定例行政相談

行政相談週間以外にも行政相談を行っています。人権相談も併せて実施しています。



とき▼原則として毎月15日午後1時〜4時(30分以内)
※広報とうがね15日号に当月、翌月の相談日を掲載しています。

ところ▼市役所

※予約不要、無料です。
※マスクを着用してください。

問い合わせ▼総務課

☎(50)1117

東金文芸

東金俳句

11月3日(木・祝)の文化祭(東金文化会館)に参加します。ぜひお越しください。
問い合わせ▶齋藤 ☎090(3401)3035

羊羹と日本酒少し敬老日
泡立草遠き記憶の風となる
実をひとつ成してはさてと柿笑ふ
湿原の蚊次々喰らふ鬼やんま
安達太良の天へ丈なす泡立草
水に来て蜻蛉すいすい母さがす
空蟬の大樹を抱き風に居る
いちめんの青田は風に身を任せ
かすかなる葉擦れの音も秋の声
秋茄子や碧より出でて藍の色
たおやかに白萩といふ風の色
甲子園喧騒のあと蜻蛉とぶ

有我 幸蔵
五十嵐葉子
木村 一夫
齋藤 淑子
三枝 青雲
佐久間和子
佐瀬 忠義
佐藤 朝子
中田 伸子
浜辺 功
堀 京子
松戸 玲子

東金短歌

一本の木立震わす蟬時雨
暑き日射しをものともせず
面会をひたすらねがふ母と子に
在宅に終末医療を受けきたる
雨一過急になき出す夕蟬の
声透き通るどこまでも夏
縁側の椅子に凭れて何がなし
夜更かしをれば心なごみし
通り雨上がりて外は蟬しぐれ
涼風我の頬を過ぎゆく
日よけにと植えし瓢箪鈴なりに
友にし分ける長寿祝いに
夏の陽に入り来る光部屋中に
枝葉の影を写してゆるる
灼熱に枝の先まで咲き盛り
吹かれて揺るる百日紅かな
早稲晩稲八月に入りし九十九里の
田の一望のみどり黄みどり
水だけで命をつなぐ母の手は
愛しくつて柔らかなりき
霧に去り行く高殿の朝

石森 晴子
上木名慧子
内海 純子
片岡 靖子
木村 香文
近藤傳兵衛
小林千鶴子
藤田 政枝
山下 則子
山本 寒苦
増田 わこ
吉野 忠実

消費ナビ

消費者ホットライン☎188(いやや)

点検中に屋根を壊された?点検商法に注意

◆内容

近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に上って点検する」と言うので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。

◆アドバイス

- 突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。
- 点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。

別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。

- 家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。
- 工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐに消費生活センターなどにご相談ください。

◆消費生活相談

相談費用▶無料

※電話相談は通話料金が発生します。

問い合わせ▶

東金市消費生活センター
(商工観光課内)
☎(50)1238



相談ガイド

市などの公共機関で行う相談です。
すべて無料ですので気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時に中止する場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

相談名	とき	ところ	問い合わせ	内容・備考
消費生活相談	毎週月～金曜日(休祝日・年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～15:00	消費生活センター (市役所3階)	消費生活センター ☎(50)1238	悪質商法などの消費者トラブルや多重債務でお困りの方の相談に応じます(電話相談可)
職業相談	毎週月～金曜日(休祝日・年末年始を除く) 9:30～17:00	市役所別棟1階	地域職業相談室 ☎(52)1104	職業紹介やパソコン検索が利用できます 雇用保険受給手続きは管轄のハローワークにて受け付けます
交通事故相談	11/7㊿10:00～15:00	市役所203会議室	消防防災課 ☎(50)1119	保険請求・示談・ひき逃げなどの交通事故の相談(要予約)
人権・行政相談	10/17㊿、11/15㊿ 13:00～16:00	市役所202会議室	総務課 ☎(50)1117	人権上の悩みや、国の業務への要望などの相談
家庭児童相談	毎週月～金曜日(休祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00	子育て支援課内	家庭児童相談室 ☎(50)1168	子育て上の悩みや親子関係、虐待などの相談に応じています
専門(弁護士)相談	①10/19㊿、②10/26㊿、③11/16㊿ 10:00～16:00 (予約=①受付中、②10/19㊿～、③11/9㊿～、電話のみ)	ふれあいセンター視聴覚室	社会福祉協議会 ☎(52)5198	先着10名、初期相談に限ります(1人30分)
心配ごと相談	第2・第4火曜日(休祝日の場合は翌平日) 13:30～16:30	ふれあいセンター視聴覚室	社会福祉協議会 ☎(52)5198	日常生活の中のちょっとした困りごとをご相談ください
ボランティア相談	毎週月～金曜日(休祝日・年末年始を除く) 13:00～17:00	ボランティアセンター (ふれあいセンター2階)	社会福祉協議会 ☎(52)5198	活動に興味がある、活動をしたい、依頼したいなどの相談
子育て相談	毎週月～金曜日(休祝日・年末年始を除く) 15:00～17:00(要電話予約)	簡易マザーズホーム (ふれあいセンター2階)	簡易マザーズホーム ☎(54)1197	乳幼児の発達に関する心配ごとについて
家庭教育相談	毎週月～金曜日(休祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00	市役所別棟2階	家庭教育相談室 ☎(54)0783	いじめや不登校、子育てなど教育問題について

※移動交番、保健ガイド(ふれあいセンターの健診・教室・相談、予防接種、山武健康福祉センターの検査・相談)、休日当番医ガイドは、毎月1日号に掲載しています。